## 後期高齢者医療制度改正周知リーフレット等の作成及び封入封緘業務委託の 入札に関するQ&A(令和4年5月19日更新)

- Q1 不着郵便物について、リスト化後に郵便物の返却は必要ですか。
- →A 必要です。広域連合執務室へ返却ください。
- Q2 不着者リストは「 $E \times c \in I$  データで作成」となっているが、CSV データで作成したものを、広域連合側で $E \times c \in I$  によって開くことは可能ですか。
- →A 可能です。ただし、事前に担当者までご一報ください。
- Q3 不着処理業務は数量「500件」となっていますが、それを超えた場合に超過分を追加依頼される可能性はありますか。
- →A 不着処理業務の依頼数は500件までとし、超過分の追加依頼はいたしません。
- Q4 印刷物の数量「287,000件」は、ある程度の余裕を見込んだ数量ですか。それと も被保険者見込み数ギリギリの数量ですか。
- →A ある程度の余裕を含んだ数量です。
- Q5 投函日の指定はありますか。
- →A 令和4年6月30日(木)までです。
- Q6 宛名データのCSVファイルは1つにまとめてありますか。複数ファイルがある場合、項目に統一性はありますか。
- →A 宛名データのCSVファイルは複数ありますが、項目は統一されています。 なお、宛名データの提供は6月中旬頃となります。
- Q7 宛名台紙にQRコードを掲載することは可能ですか。
- →A 差し支えありません。
- Q8 仕様書(2)③にて「窓あき部分はグラシン」と記載がありますが、昨年度までと仕様が 変更となったのはなぜですか。

また、セロハン窓や窓なし封筒へ宛名印字など、仕様変更の検討は可能ですか。

- →A 広域連合での文書等の廃棄において、紙以外の素材を含む書類等を職員が手処理で分別をしており、事務負担軽減のため今年度から仕様を変更しています。 そのため、窓なし封筒に宛名を印字する場合は、分別の処理が発生しないことから可とします。ただし、この場合も送付先記載用紙(宛名用紙)は、宛名記載のないお知らせ文として作成いただくこととなります。
- **Q9** 引き抜きリストの提供予定日とファイル形式を教えてください。
- →A 提供は6月23日頃、形式はCSVファイルを予定しています。